

# 学事暦の多様化とギャップイヤーを活用した 学外学修プログラムの推進に向けて

意見のまとめ（案）

平成26年4月21日

学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議



## 目 次

1. はじめに	1
2. 学事暦の多様化と日本のギャップイヤーの推進方策の在り方	
(1) 学事暦の多様化の状況	2
(2) ギャップイヤーの試みと今後の方向性	5
3. 大学によるギャップイヤー・プログラムの推進	
4. 社会の意識改革と国や産業界による支援	
(1) 社会や企業におけるギャップイヤーへの理解・支援の促進	7
(2) 国による支援策	8
5. おわりに	9

### 資料編

○国内の取組事例	12
○大学等における多様な海外・社会体験活動プログラムの実施状況調査結果の概要	50
○関連データ	54
○審議経過	66
○「学事暦の多様化とギャップタームの推進に関する検討会議」委員名簿	67

# 1. はじめに

## (大学の教育力強化の必要性)

- 情報化の進展に伴う急速なグローバル化やボーダレス化が進み、また少子化により生産年齢人口が大幅に減少していく中、日本企業によるアジア等への海外進出が加速するなど、社会経済の構造は大きく変化している。このような中で、我が国が今後も発展し続けていくためには、これからの日本を担う人材の質を飛躍的に高め、新しい価値を世界に先んじて創出し、世界で戦える人材を育成することが課題となっている。
- 世界各国は、高等教育の規模を拡大するとともに、海外へ派遣する留学生を増やすなど、高度な人材の育成政策を戦略的に進めている。我が国においても、教育の最終段階である大学教育に期待される役割は重く、各大学は、一人一人の能力を向上させて、グローバルな視点をもって、未来を切り拓くことができるたくましい人材に鍛え上げ、社会に送り出す機能を強化していくことが求められている。

## (学びの動機付けの必要性)

- しかし、豊かで安定した日本社会で育った今の学生たちは、「何のために学ぶのか」という動機付けが不足し、学修態度が受け身であるとの指摘や、主体的に考えて表現していく力、グローバルな視点や国際的なコミュニケーション力、自立心や競争意欲が不十分で弱いとの指摘がある。

### 「何のために学ぶのか」

この答えを学生自身が見つけていくためには、できるだけ早いタイミングで、世界や社会の現実の中に飛び込み、異なる価値観にぶつかる社会体験を通じて、心身ともに鍛えられ、自らの殻を幾度も脱皮することによって、広い視野と高い志を養い、そして主体的な学びのスイッチを入れていく過程が重要となる。

## (留学等の「学外学修プログラム」の意義と課題)

- 留学、インターンシップやボランティア等の社会体験活動は、学ぶ動機を明確にして学生の主体的な学びを促す「学外学修プログラム」の一つであり、この「学外学修プログラム」を拡大していくことは、平成24年の中央教育審議会答申が求める「大学教育の質的転換」をより加速するものといえる。

これらの社会体験活動は、企画力や行動力、忍耐力、コミュニケーション能力、国際的な視野・感覚、勤労観等の基礎的・汎用的能力も培う効果があり、特に1ヶ月以上のまとまった期間に集中的に行われる活動は、数日間のものよりも高い教育的効果が期待できる。

- しかしながら、留学、インターンシップやボランティア等の社会体験活動は高い教育的効果が期待されるものの、実際には、希望する学生全員に機会が与えられている状況にあるとは言い難い。

諸外国では、海外留学する者の数は増加している。また、インターンシップについては、欧米では、大学主導又は企業主導の形で半年から1年間の長期インターンシップが普及しており、大学側も事前・事後指導も含めてサポート体制が整備されている。さらに、イギリス等にみられるように、一部の学生は「ギャップイヤー」という形で大学入学前・在学中など様々な時期を活用して、留学やインターンシップ等の社会体験活動を行う習慣がある。

- 我が国をみると、日本人の海外留学者数は平成16年（2004年）の約8万3千人をピークに平成23年（2011年）には約3割も減少している。また、インターンシップについても、体験学生比率は非常に低く、インターンシップの期間も1～2週間程度の短期プログラムがほとんどを占め、1ヶ月以上の中長期インターンシップや海外インターンシップは極めて少なく、「ギャップイヤー」のような習慣も無い。諸外国に比べて我が国は、若者達が日常生活を飛び出して、様々な経験を積む機会が量的にも質的にも不十分ではないかと危惧される。

- 本検討会議は、このような問題認識の下、「教育再生実行会議第三次提言（平成25年5月）」や「日本再興戦略－Japan is BACK－（平成25年6月閣議決定）」において、秋入学など学事暦の柔軟化に伴うギャップイヤー<sup>1</sup>等を活用した、留学等の体験活動への支援を抜本的に強化する方針が示されたことを踏まえ、学事暦の多様化とギャップイヤー期間中の活動を推進するために、海外のギャップイヤーの状況や国内の先行事例の情報を収集し、日本に相応しい環境整備の在り方について審議を重ねた。

## 2. 学事暦の多様化と日本のギャップイヤーの推進方策の在り方

### (1) 学事暦の多様化の状況

#### (諸外国のギャップイヤー)

- 海外では、一部の学生（例えばイギリスでは全学生の6%）が自主的に一定期間（3～24ヶ月間）、留学やインターンシップ等の体験活動をするギャップイヤーという仕組みがある。

<sup>1</sup> 正確には、日本再興戦略及び教育再生実行会議第三次提言は「ギャップターム」と記載されているが、本検討会議としては、国際通用性に配慮して「ギャップイヤー」という表現に全て統一して記載することとする。

- ギャップイヤーの時期は、
  - ・入学を遅らせる場合
  - ・在学中に休学する場合
  - ・卒業後、就職前に取得する場合

など、入学前に限定されることなく、学生の選択により多様な時期に行われている。また、ギャップイヤーを経験した学生は、未経験の学生に比べて、就学後のモチベーション、企画力、忍耐力、適応能力、時間管理能力がいずれも高くなっている等、高い教育的効果が上がっていることが報告されている。

- ギャップイヤーにおける活動の形態は様々であるが、①イギリスのように、大学は関与せず、学生が自主的に資金調達や留学やインターンシップ等を企画する「自主性重視型」と、②アメリカ等の一部の大学のように、学生の自主性を尊重しつつも大学が活動プログラムの提供等を行う「大学支援型」の2つの形態がみられる。

諸外国の事例をみると、ギャップイヤーといっても一律に決まっているものではなく、各国の慣習や大学側等のニーズに合った形で、多様な時期・活動内容・支援策があるといえる。

(我が国の学事暦等に関する制度の弾力化)

- 我が国では、平成19年の教育再生会議第二次報告において、若者の多様な体験の機会を充実させる観点から、9月入学の促進と日本版ギャップイヤーの導入が提言された。この提言を受けて、平成19年に学校教育法施行規則が改正され、学年の始期及び終期は学長が定めるものと規定されたことによって、大学の判断で学年の始期を4月以外にし得ることが明確化された<sup>1</sup>。

また、平成24年の中央教育審議会答申<sup>2</sup>を踏まえ、学生の主体的な学びを促進するため、平成25年に大学設置基準等が改正され、「週1コマ、15週」の講義を中心とした従来型の授業期間だけでなく、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると思われる場合には、例えば「週2コマ、8週」など、より弾力的な授業期間の設定もできるようになっている。

- 我が国の大学制度における単位の公的通用性や大学教育の豊富化、国際交流の促進を図る観点から、他の大学で修得した単位や大学以外の教育施設等における学修を当該大学において認定することが可能となっている（大学設置基準第28条、第29条）。平成24年には、当該大学において学生が休学扱いになっているからといって、学生が他の大学で修得した単位等の通用性が失われるものではなく、休学期間中であっても他の大学で修得した単位等の認定は可能であるという解釈が示されている。

---

1 平成19年改正前は、学年の始期は4月が原則と定められていた。また、学年の途中における入学・卒業は、昭和51年の学校教育法施行規則改正により、特別の必要があり、かつ、教育上支障がない場合に認められ、さらに平成11年の同規則の改正により、この「特別の必要があり・・・」という要件は削除され、原則自由に学年途中の入学ができるようになっている。

2 中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(平成24年8月)

- このように近年、学事暦に関する制度の弾力化が進んだことによって、学長は、学年の始期や学期の長さを自由に設定し、秋入学や4学期制等の多様な学事暦を導入しやすくなっている。国際化を推進する大学においては、学生・教員の国際交流が円滑になるよう、学事暦の工夫を進めていくことが期待される。

#### (秋入学の試みと課題)

- 近年、秋入学など4月以外にも入学できる制度を導入している大学数は増加傾向にある<sup>1</sup>。しかしながら、入学者数で見ると約2千人（全体の約0.3%）とまだまだ少なく、そのうち留学生が約7割を占め、日本人学生は極めて少数である。
- 我が国の大学全体が秋入学に移行しようとした場合、
  - ① 欧米の大学の学事暦に合わせることができ、国際的に学生の流動性が向上
  - ② 高等学校卒業後から大学入学までの期間を活用した学修体験の豊富化
  - ③ 入試を年度末でなく、高校教育の成果をより適切に評価しえる時期に実施可能等のメリットがあると考えられる。

しかしその反面、高等学校の卒業時期を3月のままにして大学だけが全面的に秋入学へ移行するとなると、大学入学までの約5ヶ月間の空白期間が生じ、若者とその期間を無為に過ごしてしまうおそれや家計負担が増してしまうという懸念が指摘されている。また、卒業時期が夏となってしまい、3月に卒業することを想定している現在の就職慣行、司法試験や医師国家試験をはじめとする公的な資格試験等の仕組みに合わないなど、様々な課題が指摘されている。

#### (4学期制の試み)

- 我が国の大学の多くは2学期制（セメスター制）であるが、平成25年度から導入可能となった4学期制あるいはそれに準じた教育課程編成は、大学の国際化や多様な学修体験の機会の確保の観点から、2学期制に比べると、次のようなメリットがあると考えられ、現在、いくつかの大学で導入され、今後導入を予定している大学もある<sup>2</sup>。
  - ① 学期の区切りや長期休業期間を海外の大学に合わせることができ、留学などの学生・教員の国際交流が促進される
  - ② 週に複数回授業すること、より集中した学習が可能となり、教育効果が高まる
  - ③ 2か月程度の短期休学が可能となり、社会体験活動へ参加しやすくなる

---

1 平成13年度：63校9%から平成23年度：119校20%へ増加している（学部のみ）。

2 4学期制を導入している大学は、早稲田大学など5大学（平成26年2月現在）。今後も、東京大学など15大学が導入を予定している。

## (2) ギャップイヤーの試みと今後の方向性

- いくつかの大学では、入学前・直後に数ヶ月から1年間、自主的な体験活動の期間を設けて学生を支援する日本版のギャップイヤーの試みが始まっているが、参加できる学生の人数はごくわずかである<sup>1</sup>。  
このほかにも、大学が全く関与せずに学生が自らの意思に基づいて、入学直後等に休学して留学やインターンシップ等の活動をする学生も一定数いるとみられるが、おそらくかなり少数ではないかと考えられる。
- 我が国において、イギリスやアメリカ等にみられるような入学前・直後のギャップイヤーがなかなか広がらない背景には、大学だけが秋入学に全面的に移行した場合の課題と同様に、ギャップイヤー期間中の「受け皿不足」や「活動資金がない」等の制約とともに、学生にとっても「留年してしまう」「就職につながらない（評価されない）おそれ」「入学前に遊んでしまう」「家族の反対」など、様々な要因が指摘されている。
- イギリスでギャップイヤーが普及したのは、個々人の取組の成果が長年にわたり積み重ねられ、社会において当たり前のこととして認められていったからであるが、そもそも、イギリスは、移民を広く受け入れ、GDPの半分が対外投資の国であり、留学等が受け入れられやすい経済社会構造にある。それに比べて、我が国は、GDPの約60%を国内消費が占める国内型の経済構造であり、社会的に長期の留学やインターンシップ等が育ちにくい環境にあるという指摘もある。
- このため、我が国においてギャップイヤーを取り入れていくには、一律に決まった形で導入するのではなく、日本の学生の成熟度や保護者の意識、各大学の教育方針の特色に応じて、必要と考える大学が自主的に導入を検討し、実績を積み重ねて多様なロールモデルを確立していくという地道な努力が期待される。

## 3. 大学によるギャップイヤー・プログラムの推進

- ギャップイヤーを取得して留学など多様な学外学修を経験できる機会を増やしていくためには、イギリスのように学生が全て自主的に行う「自主性重視型」のギャップイヤーだけでは、先に述べたような様々な制約があるため、経験できる学生数の拡大は容易ではないと考えられる。

このため、各大学が、自校にとっての教育的意義を判断した上で、プログラムの提供等の支援を行う「大学支援型」のギャップイヤー・プログラムを自主的に導入していくことが期待される。

---

<sup>1</sup> 取組例としては、国際教養大学の「ギャップイヤー入試」、東京大学の「FLY Program」、名古屋商科大学の「ギャップイヤー・プログラム」がある。詳細は、資料編の「国内の取組事例」Case 3, 11, 12を参照。

- ギャップイヤー・プログラムを導入する大学においては、学生の実態等を踏まえつつ、以下に列挙する留意点や「資料編」に掲載した国内の取組事例を参考にしながら、ギャップイヤー・プログラムを企画し運営していくことが期待される。

#### 【プログラム名】

- ・大学が自由に定めるもの。国際的通用性が高いのは「ギャップイヤー」であるが、「ギャップターム」「チャレンジイヤー」等の独自の呼称も考えられる。

#### 【時期】

- ・奨学金受給資格、学割適用、ビザ取得等の観点から、高等学校卒業後は入学させて学籍を与えることが期待される。
- ・入学直後、在学中、卒業前など多様な時期に、1ヶ月以上のまとまった期間実施することが考えられる。
- ・理系学生の参加を促進する観点から、夏季休業期間や入学後の早い段階に実施することが考えられる。
- ・学生が留学、インターンシップ等の社会体験活動に参加しやすくなるよう、海外の大学の学事暦に合った長期の夏季休業期間の設定や、秋入学や4学期制等の導入・拡大を図るなど、従来型の学事暦を柔軟に見直すことが考えられる。

#### 【活動内容】

- ・学生が主体的に学外の多様な体験活動に参加するもの。  
「留学」や、産業界及び国・自治体・NPO等における「インターンシップ」、「ボランティア」、「フィールドワーク」、「小中学校の教員補助」「青年海外協力隊」などの多様な活動が考えられる。
- ・大学の関与の度合いによって、
  - ① 大学が企画運営するプログラム
  - ② 学生が企画した計画案を大学がサポートするもの
  - ③ 学生が自主的に行う活動であり、大学は関与しないものの3パターンに分類できる。①や②に止まらず、③についても、大学が教育上有益と認めた学修があれば、単位を与えることも考えられる。
- ・プログラム内容は、お仕着せではなく、学生が自主的に考えて行動するような企画が効果的である。また、カリキュラムに組み込み、単位を与える形も考えられる。
- ・受け入れ企業等に関連した専門的知識やマナーの習得等を含めた事前指導や、活動終了後にしっかりとやり遂げたかどうかフォローして、発表やディスカッションの機会を設ける等の事後指導を行うことも考えられる。

#### 【活動内容】

- ・ NPO 法人等の団体が提供するプログラムの活用も考えられる。
- ・ 学生の参加促進の観点から、プログラムの教育的意義や成果について、学生、保護者や学内教員の理解を促進することが考えられる。

#### 【活動資金の確保】

- ・ 教育的観点から、学生がアルバイト等で活動資金を稼ぎ、一部を国や大学等が奨学金として支援するというマッチング方式が考えられる。経済的に余裕がない学生に対して配慮することも考えられる。

#### 【安全確保と危機管理】

- ・ 事故や病気に備え、安全に関する事前指導や保険への加入が重要である。JICA 等の国際活動の経験豊富な団体と連携することも考えられる。

## 4. 社会の意識改革と国や産業界による支援

### (1) 社会や企業におけるギャップイヤーへの理解・支援の促進

- 学生たちの中には、就職が遅れて不利になるのではないかとの恐れから、留年を伴うような、長期の留学・インターンシップ等のギャップイヤー・プログラムへの参加を躊躇している者もいるものと思われる。

一方、本検討会議においても産業界側の委員からは、採用選考に当たって1～2年の卒業の遅れは問題ではなく、むしろ、ギャップイヤーを取得して留学などの有意義な体験を積んでいる場合には、それを積極的に評価するという意向が示されており、両者の意識にはズレが生じていることから、このような意識のズレを埋めるための取組が必要である。

#### (日本人の海外留学の促進)

- 一般的に留年・休学は社会的にネガティブなイメージがあるが、留学等の積極的な事由による留年・休学は社会的にも評価されるべきものであり、社会全体としてポジティブなイメージに転換していくことが重要である。
- このため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学 JAPAN」による若者の海外留学への機運醸成や、官民が協力した海外留学支援制度の創設を踏まえ、社会全体で日本人の海外留学を促進していく必要がある。今後とも、学生や保護者、高校や大学の教員等の意識を変え、海外留学への理解を促していくことが重要であり、民間からも留学資金の提供等の積極的な支援が行われることを期待したい。

(ギャップイヤー・プログラムの評価を行う民間団体の必要性)

- 学生や保護者の理解を促進するためにも、産業界がギャップイヤーの経験を積極的に評価し、そのことが情報発信されることを期待する。ただし、ギャップイヤーを取得すると就職等に有利になるのではないかというだけで、安易に取り組む学生が増えてしまうと、それはギャップイヤー本来の趣旨に反する。

産業界が、各大学や民間が提供しているギャップイヤー・プログラムが、お仕着せではなく、学生が自主的に取り組む内容となっているのか等、プログラムの質を見極められるよう、アメリカやイギリスのように、プログラムの基準を作成し、質を認定する民間団体の設立が望まれる。

## (2) 国による支援策

- 本年2月の全国調査によれば、入学前・直後にギャップイヤー・プログラムを実施している大学は数大学だけであった。また、それ以外の時期に1ヶ月以上の留学・インターンシップ等のプログラムを実施している大学においても、プログラムを開発し運営する人材や資金が不足している、学生が参加費を負担できない等の課題を抱えている。
- 国は、世界にチャレンジするなどの意欲的な志を持った全ての学生がギャップイヤー・プログラムを経験できる環境をつくることを目標に掲げて、戦略的に支援を行う必要がある。

具体的には、

- ① 学生個人に対し、海外留学のための支援の充実を図ること
- ② 自主的に取り組もうとする大学に対し、学生の国内活動費や、プログラム開発・運営等を担う専門人材の配置など、学外学修プログラムを運営するための体制整備に関する財政的な支援を行うこと
- ③ 大学の先進的な取組を把握するとともに、学生の学修や就職等にどのような変化があったのか等を分析し、情報発信を行うこと

等が必要である。

なお、上記②の大学に対する財政的な支援に当たっては、

- ◆より多くの学生に機会を提供するプログラム
- ◆教育的効果の高い入学前・入学直後の時期に実施するプログラム
- ◆学生の主体性を重視した先駆的なプログラム
- ◆事前・事後指導を組み入れたプログラム

を積極的に評価することが望ましい。

## (修業年限や資格試験制度に関する今後の検討課題)

- 我が国では、9月に入学した学生は原則として4年間（学士課程）の修業年限を前提に8月に卒業することとなっているが、9月入学の学事暦の国々では、夏季休業前の6月に卒業するのが一般的である。このことは、国際流動性や卒業後の職業生活への移行などの面で、日本における秋入学のメリットを減殺している。

なお、現行制度上では、卒業に必要な単位を優秀な成績で修得した者であると大学が判断すれば、在学期間が4年に満たなくても卒業を認めることは可能である。このため、この早期卒業制度を活用すれば、特定の学生については9月入学・6月卒業は可能となっている。

9月に入学した者一般について、修業年限以外の卒業要件を充たせば6月の時点で卒業できるような多様な修業年限を積極的に認めるかどうかについては、この早期卒業制度との関係も踏まえつつ、今後、中央教育審議会等の場で専門的な検討が行われることを期待する。

- また、通常3月卒業に合わせて設定されている公的な資格試験の実施時期については、単に現下の秋入学の普及状況だけではなく、我が国の大学・社会の国際化やギャップイヤー促進に寄与する意義を踏まえ、どのようにすれば秋入学の拡大に向けた隘路を除くことができるか、関係各方面で検討に着手されることを望みたい。

## 5. おわりに

- ギャップイヤー発祥の国イギリスでは、学生が自分で資金を稼ぎ、自ら企画して、留学やインターンシップ等を経験する。

本検討会議は、このような伝統的な「自主性重視型」のギャップイヤーももちろん推奨する立場であるが、我が国では「自主性重視型」の普及には様々なハードルが存在していることを踏まえ、「大学支援型」を中心に意見をまとめた。

- ギャップイヤー・プログラムを導入する各大学においては、本検討会議のこの「意見のまとめ」が示す方向性や「資料編」で紹介している国内の取組事例等も参考にしながら、それぞれの大学の教育方針等を踏まえて自主的に取組を進めていくことを期待したい。

また国においては、希望する学生がギャップイヤー・プログラムを経験できる環境を整備するため、学生や大学の取組に対して積極的な支援を行うことを求めたい。